

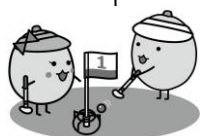
岡垣町コミュニティ保険

地域の行事などで、けがをしたときは届けてください

岡垣町は町内に住む人を対象に、コミュニティ活動災害補償保険という保険をかけています。これは地域での活動中にけがなどをした場合、医療機関で支払った費用の一部を補償するものです。

■補償の対象になる活動には次のようなものがあります。

自治区や校区コミュニティの行事に参加中にケガをした場合に補償します。

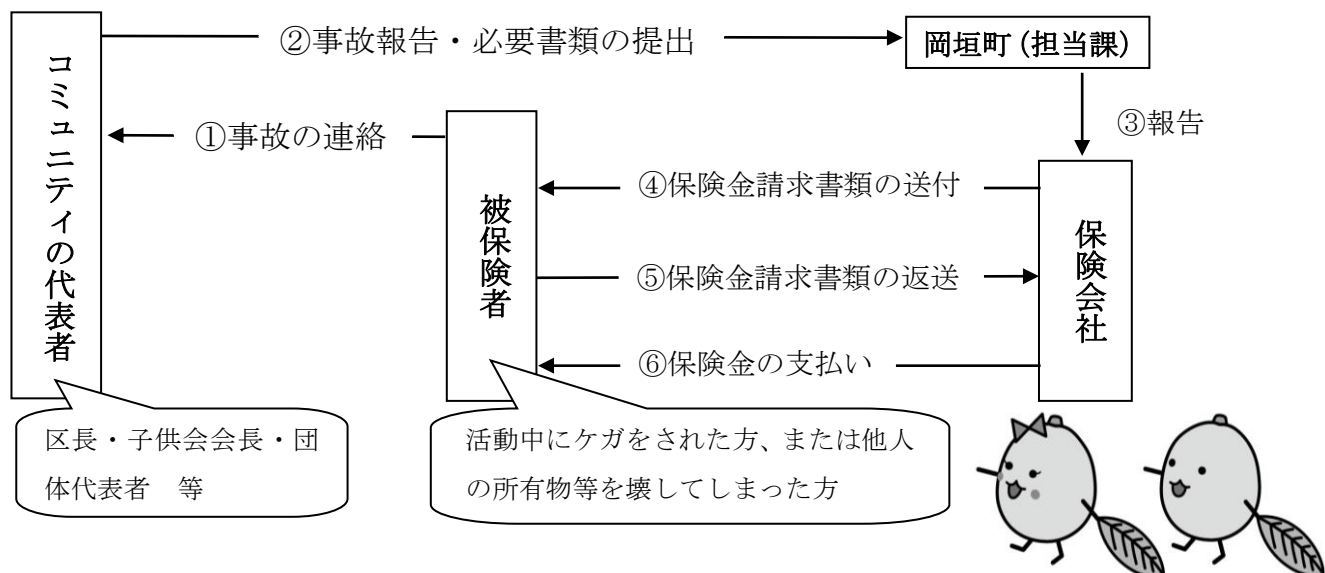


青少年がスポーツ活動中にケガをした場合に補償します。



子ども会の催しで、子どもが他人の所有物を壊した場合に補償します。

■事故が起こった時の手続きの流れ



○ 事故が起きた時は、それぞれの担当課までご相談ください。

※状況によっては制度の対象外になることもあります。

例 1) 自治区や校区コミュニティの行事でのケガ	地域づくり課 (TEL : 2 8 2 - 1 2 1 1)
例 2) 青少年スポーツ団体の活動中のケガ	中央公民館 (TEL : 2 8 2 - 0 1 6 2)
例 3) 子ども会での活動中の賠償事故	生涯学習課 (TEL : 2 8 2 - 1 2 1 1)
町への提出書類	1. 事故報告書 (担当課窓口にて記入)
	2. 団体の名簿または参加者名簿
	3. 事故日に活動していたことがわかる資料 (活動日程表、イベントチラシ等)

■補償額は次のとおりです。

- 1 傷害事故 (コミュニティ活動をしている人がケガをした場合)
 - ・死亡・後遺障害 500 万円限度
 - ・入院日額 3,000 円 (180 日限度)
 - ・通院日額 2,000 円 (90 日限度)
 - 2 賠償事故 (コミュニティ活動をしている人が他人の所有物を壊した・他人にけがを負わせた場合)
 - ・1 事故 : 3 億円、1 名 : 3 億円 (受託物は 300 万円)
- ※自己負担額 : 1,000 円

